

【道路特定事業】

○：設計 ⇒：工事・実施

対象経路	事業主体	事業内容	実施予定時期										整備状況	配慮事項
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
生活関連経路② 市道10517号線 (市道緑町1号線)	知多市	歩道の凹凸や端部の段差解消	○	⇒	⇒								完了	駅前ロータリー(生活関連経路①)との整合を図りながら事業を実施する。
		歩道のセミフラット化												
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
生活関連経路③ 市道緑町2号線(仮称)	知多市	歩道の凹凸や端部の段差解消											未定	
		歩道のセミフラット化												
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
生活関連経路⑥ 市道10114号線～10115号線	知多市	歩道の凹凸や端部の段差解消											未定	
		歩道のセミフラット化												
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
		歩道の凹凸や端部の段差解消												

※生活関連経路④、⑤は、経路などを適切に維持

【路外駐車場特定事業】

○：設計 ⇒：工事・実施

対象施設	事業主体	事業内容	実施予定時期										整備状況	配慮事項
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
朝倉駅前駐車場 (新朝倉駅前駐車場)	施設管理者	移動に制約のある方が優先的に利用できる駐車マスをできる限り駅の近くに設置					○ 基本設計完了		○ 実施設計予定	⇒			基本設計完了	新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールを延期
		駐車マスから出入口へのバリアフリーな移動経路の整備												

【建築物特定事業】

○：設計 ⇒：工事・実施

対象経路	事業主体	事業内容	実施予定時期										整備状況	配慮事項
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
市役所(市庁舎)	知多市	分かりやすく見やすいサインや、快適な移動を促進する多様な手段による案内設備の充実、整備の推進											基本設計完了 実施設計完了	新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールを延期
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
		できる限り快適な移動ができるよう、屋根のある休憩スペースの確保					○ 基本設計完了	○ 実施設計完了	⇒	⇒				
		使いやすい多目的トイレの整備												
		車いすやベビーカーと人がすれ違うことのできる廊下幅の確保												
		駐車マスから出入口へのバリアフリーな移動経路の整備												
新図書館 (子育て支援施設併設)	知多市	分かりやすく見やすいサインや、快適な移動を促進する多様な手段による案内設備の充実、整備の推進											未定	新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールを延期
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
		できる限り快適な移動ができるよう、屋根のある休憩スペースの確保												
		使いやすい多目的トイレの整備												
		車いすやベビーカーと人がすれ違うことのできる廊下幅の確保												
		駐車マスから出入口へのバリアフリーな移動経路の整備												
複合商業施設、 ホテルなどの施設	事業者	分かりやすく見やすいサインや、快適な移動を促進する多様な手段による案内設備の充実、整備の推進											未定	・ホテルは、令和6年度に公募を実施し、事業者決定。 ・ホテル以外の施設は、新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールを延期
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
		できる限り快適な移動ができるよう、屋根のある休憩スペースの確保												
		使いやすい多目的トイレの整備												
		車いすやベビーカーと人がすれ違うことのできる廊下幅の確保												
		駐車マスから出入口へのバリアフリーな移動経路の整備												

【その他の事業(ハード対策)】

○:設計 ⇒:工事・実施

対象施設	事業主体	事業内容	実施予定時期										整備状況	配慮事項
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
生活関連経路① 駅前ロータリー	知多市	歩道の凹凸や端部の段差解消	○	⇒	⇒	⇒							完了	生活関連経路② 市道10517号線 (市道緑町1号線(仮称))と の整合を図りながら事業を 実施する。
		歩道のセミフラット化												
		分かりやすく、見やすいサインや、快適な移動を促進する多様な手段による案内設備の充実、整備の推進												
		視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備												
		視覚障がい者・聴覚障がい者に対する安全な誘導策の検討												
		バスやタクシー、車の乗降場所から駅への屋根の設置や、ベンチなどの休憩場所の整備												
		リフトバスの乗降ができる空間の確保												
		車いすやベビーカー等使用者が安全・安心で快適に移動できるよう、段差の解消や広い乗降スペースの確保												

【その他の事業(ソフト対策)】

⇒:実施

対象事業		事業主体	事業内容	実施予定時期										整備状況	配慮事項
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
心のバリアフリー	啓発広報活動の推進	知多市・社会福祉協議会	広報ちたやホームページなどを使用した障がいについての啓発の実施											継続実施	
			ユニバーサルマナー(※)の普及に向けた啓発												
			福祉フェスティバルの開催	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
			広報ちたやホームページなどを使用した子ども条例の周知による意識啓発と、「子育てきらきら通信」、子育て支援ガイドブック「はっぴい」などによる子育てに関する情報の発信												
			高齢者向けの講演会や出前講座を開催												
	福祉に関する教育の推進	知多市・社会福祉協議会	学校における福祉教育の充実											継続実施	
			生涯学習における福祉学習の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
			コミュニティにおける福祉活動への支援												
情報のバリアフリー	情報収集、提供の充実	知多市・社会福祉協議会	障がいのある方のニーズなどの情報収集と共有化											継続実施	
			利用可能な福祉サービスや諸手続などに関する情報の提供窓口の充実												
			広報ちたなどによる福祉サービスに関する情報提供の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
			点訳、朗読、手話、要約筆記などの人材育成を推進												
			高齢者やその家族による主体的なサービス選択ができる環境づくり												

※ユニバーサルマナー…障がい者や高齢者など、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識を持って、適切なサポートをするという行動で、すべての人がマナーとして身に付けているのが望ましいとされています。
(例として、車いす用駐車施設、障がい者用トイレ等を真に必要な方が円滑に利用できるよう、一般利用者に対してサインの設置をすることなどがあります。)